

令和5年度法科大学院入試（法律科目試験）及び基礎科目履修免除試験における民事訴訟法の試験について

令和4年法律第48号「民事訴訟法等の一部を改正する法律」の施行の時点にかかわらず、当該令和4年法律第48号によって改正される前の法律に基づいて出題する。